

**[様式 1] 中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金申請書**

令和 年 月 日

青森県知事 殿

中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金について、下記のとおり申請します。

**第 1 申請者（いずれかを選択して記入）**

□ 法人の方	法人名	(フリガナ)												
	代表者	役職					氏名	(フリガナ)						
	法人番号(13桁)													
	業種・事業内容	業種コード												
	資本金の額又は出資の総額						円	常時使用する従業員の数						
	本社所在地	〒 -												
	県内事業所所在地 (上記と異なる場合)	〒 -												
	担当者連絡先 (日中連絡が取れるもの)	氏名(フリガナ)								FAX又はメール(ある場合のみ)				
	電話(携帯可)													

□ 個人事業主の方	屋号(ある場合)	(フリガナ)												
	代表者	役職					氏名	(フリガナ)						
		生年月日	M.	T.	S.	H.	年	月	日生					
	業種・事業内容	業種コード												
	代表者住所	〒 -												
	県内事業所所在地 (上記と異なる場合)	〒 -												
	担当者連絡先 (日中連絡が取れるもの)	氏名(フリガナ)								FAX又はメール(ある場合のみ)				
	電話(携帯可)													

※業種コードは本申請書5頁を確認し、記載してください。

**第 2 振込先口座（口座振替申出書(法人：法人の口座 個人：代表者の口座)）**

金融機関コード <sup>*</sup> (4桁)					支店コード <sup>*</sup> (3桁)			
金融機関名					金融機関店舗名	支店		
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座				口座番号(右詰め)			
口座名義(カナ)								
口座名義(漢字)								

※通帳(法人は法人名義、個人事業主は申請者本人名義)に記載されている口座情報を記入  
※ゆうちょ銀行の場合は「記号番号」を記入せず「店名」「預金種別」「口座番号」を記入

### 第3 事業収入の情報

本支援金は、事業収入に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の長期化や電力・ガス等の高騰により、2022年1月から12月までの間で連続する2か月（以下「対象連続月」という。）の合計事業収入が2019年、2020年、2021年のいずれかの年（以下「基準年」という。）の同期※比で30%以上減少していることが給付要件です。なお、直近の事業年度における事業収入が、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であることが必要です。

※基準年における対象連続月と同期の連続2か月とし、「比較連続月」という。

#### 【注意事項】

国の持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、小規模事業者持続化補助金、事業復活支援金その他新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する国や自治体独自の給付金等（以下「給付金等」）の給付を受けた者については、事業収入の算定にあたり、これらの給付額を除きます。

#### 1 事業収入要件

直近の事業年度の事業収入が、法人240万円以上、個人事業主120万円以上であることが必要です。

区分	直近の事業年度の事業収入(給付金等を除く)	
	事業年度	事業収入(給付金等を除く)
□法人の方	令和 年 月 日～	円
	令和 年 月 日	
□個人事業主の方	令和 年分	円

※次頁「【特例】開業間もない事業者」に該当する場合は、上記欄の記載は不要です。

(次頁へお進みください。)

基準年や直近の事業年度における法人事業概況説明書の「売上(収入)高」欄(法人)、所得税確定申告書第一表の「事業収入」欄(個人事業主)に給付金等を算入している場合は、下記の表に受給額等を記載してください。(記入欄が不足する場合は、余白に記載願います。)

名称 (以下は事業収入に含まないこと)	受給額	受給年月
国の持続化給付金	円	年 月
国の家賃支援給付金	円	年 月
国の雇用調整助成金	円	年 月
国の小規模事業者持続化補助金	円	年 月
国の事業復活支援金	円	年 月
青森県新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金	円	年 月
青森県新しい生活様式対応推進応援金	円	年 月
青森県中小企業者等事業継続支援金	円	年 月
その他1 ( )	円	年 月
その他2 ( )	円	年 月

**【特例】開業間もない事業者**

**(1) 開業特例① (2021年1月2日から2021年11月1日までの間に開業した場合)**

開業した日を含む直近の事業年度が12ヶ月未満の場合は、法人20万円、個人事業主10万円に、開業した日の属する月の翌月（開業した日が月初めの場合は開業した日の属する月）から最初の決算月までの月数を乗じた金額を、事業収入要件の金額とすることができます。

**(2) 開業特例② (2021年11月2日から2022年11月1日までの間に開業した場合)**

法人の場合は20万円、個人事業主の場合は10万円に、開業した日の属する月の翌月（開業した日が月初めの場合は開業した日の属する月）から2022年12月までの月数を乗じた金額が、事業収入要件の金額となります。（乗じる月数が12ヶ月を超える場合、法人240万円、個人事業主120万円となります）。

なお、この場合の「直近の事業年度」とは、「対象月」を含む事業年度（決算月未到来の法人も含む）をいい、法人成りについては、個人事業主の下限である120万円が適用となります。

直近の事業年度の事業収入が、事業収入要件【特例】以上であることが必要です。

区分	開業特例	開業年月日	決算月	事業収入要件【特例】	直近の事業年度の事業収入 (給付金等を除く)
<input type="checkbox"/> 法人の方	<input type="checkbox"/> 特例①	年 月 日	月	円	円
<input type="checkbox"/> 個人事業主の方	<input type="checkbox"/> 特例②	年 月 日	12月	円	円

<「事業収入要件【特例】」計算例>

(1) 開業特例① 2021年8月1日開業、3月決算（法人）の場合

直近の事業年度の事業収入 195万円

2021年8月から2022年3月までの月数8ヶ月

事業収入要件【特例】20万円×8ヶ月=160万円

2021年								開業月	8ヶ月			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	起算月 8月	9月	10月	11月	12月
事業収入	-	-	-	-	-	-	-	15	20	20	30	30

2022年			満了月										195万円
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
事業収入	20	30	30	50	80	60	50	30	80	80	40	50	

(2) 開業特例② 2022年8月10日開業（個人事業主）の場合

比較月を9月とした場合の直近の事業年度の事業収入 250万円

2022年9月から2022年12月までの月数4ヶ月

事業収入要件【特例】10万円×4ヶ月=40万円

2022年								開業月	起算月	4ヶ月			満了月
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
事業収入	-	-	-	-	-	-	-	30	80	80	40	50	

## 2 減収要件

上記の事業収入に関する要件を満たす場合、次の(1)から(3)のいずれかを選択し、選択した項目の内容を記載願います。(対象連続月及び対象月(A)には給付金等を含めないでください。)

### □ (1) 対象連続月と比較連続月の事業収入を比較する事業者

- ・法人税確定申告を行っている法人
- ・青色申告者で所得税青色申告決算書に月別事業収入の記載がある個人事業主

A		B		C	
対象連続月の合計事業収入 (2022年1～12月までの間で連続する2か月)		比較連続月の合計事業収入 (基準年(2019年、2020年又は2021年)の対象連続月と同期間)		減収率 $C = (B - A) \div B \times 100$	
年月	2022年 月～ 月分	年月	年 月～ 月分	%	
金額	円	金額	円		
(30%以上が支給要件)					

< (1) の計算例 >

(万円)

2019年、 2020年又 は2021年	比較連続月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1月	2月	3月									
事業収入	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

  

2022年	対象連続月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	1月	2月	3月									
事業収入	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60

A (対象連続月の合計事業収入) = 60 + 60 = 120

B (比較連続月の合計事業収入) = 100 + 100 = 200

C = (B - A) / B × 100 = (200 - 120) / 200 × 100 = 40% ≥ 30%

### □ (2) 年間事業収入の月平均額の2倍の額を用いる事業者

- ・中小企業以外の法人などで法人税確定申告を行っていない法人
- ・青色申告者で所得税青色申告決算書を提出していない、同決算書に月別事業収入の記載がない、又は白色申告を行っている個人事業主
- ・収入を雑所得・給与所得で確定申告している個人事業主

A		B		C	
対象連続月の合計事業収入 (2022年1～12月までの間で連続する2か月)		基準年の属する事業年度の年間 事業収入を12で割った月平均額 × 2		減収率 $C = (B - A) \div B \times 100$	
年月	2022年 月～ 月分	年間事業収入	円 ÷ 12 × 2	%	
金額	円	= 金額	円		
(30%以上が支給要件)					

### □ (3) 開業間もないため前年同期間との比較ができない事業者【特例】

- ・2021年11月2日から2022年11月1日までに開業した法人、個人事業主

A		B		C	
対象月の事業収入 (開業した日の属する月の翌々月 (開業日が月始の場合は開業月の属 する月の翌月) から2022年12月ま での任意のひと月)		比較月の事業収入 (開業した日の属する月の翌月(開業日 が月初めの場合は開業した日の属する 月) から対象月の前月までの任意のひと月)		減収率 $C = (B - A) \div B \times 100$	
年月	2022年 月分	年月	年 月分	%	
金額	円	金額	円		
(30%以上が支給要件)					

< (3) の計算例 > 開業日 2022年8月5日の場合

(万円)

2022年								開業月	比較月		対象月	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	200	160	110	120

A (対象月の事業収入) = 110

B (比較月の事業収入) = 200

C = (B - A) / B × 100 = (200 - 110) / 200 × 100 = 45% ≥ 30%

※日本標準産業分類コード表

「第1 申請者」業種コード欄には、下記から該当コードを記入してください。

番号	名称	番号	名称	番号	名称
050	鉱業、採石業、砂利採取業	420	鉄道業	780	洗濯・理容・美容・浴場業
060	総合工事業	430	道路旅客運送業	790	その他の生活関連サービス業
070	職別工事業(設備工事業を除く)	440	道路貨物運送業	800	娯楽業
080	設備工事業	450	水運業	810	学校教育
090	食料品製造業	460	航空運輸業	820	その他の教育、学習支援業
100	飲料・たばこ・飼料製造業	470	倉庫業	830	医療業
110	繊維工業	480	運輸に附帯するサービス業	840	保健衛生
120	木材・木製品製造業(家具を除く)	490	郵便業(信書便事業を含む)	850	社会保険・社会福祉・介護事業
130	家具・装備品製造業	500	各種商品卸売業	860	郵便局
140	パルプ・紙・紙加工品製造業	510	繊維・衣服等卸売業	870	協同組合(他に分類されないもの)
150	印刷・同関連業	520	飲食料品卸売業	880	廃棄物処理業
160	化学工業	530	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	890	自動車整備業
170	石油製品・石炭製品製造業	540	機械器具卸売業	900	機械等修理業(別掲を除く)
180	プラスチック製品製造業	550	その他の卸売業	910	職業紹介・労働者派遣業
190	ゴム製品製造業	560	各種商品小売業	920	その他の事業サービス業
200	なめし革・同製品・毛皮製造業	570	織物・衣服・身の回り品小売業	930	経済・文化団体
210	窯業・土石製品製造業	580	飲食料品小売業	940	宗教
220	鉄鋼業	590	機械器具小売業	950	その他のサービス業
230	非鉄金属製造業	600	その他の小売業		
240	金属製品製造業	610	無店舗小売業		
250	はん用機械器具製造業	620	銀行業		
260	生産用機械器具製造業	630	協同組織金融業		
270	業務用機械器具製造業	640	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関		
280	電子部品・デバイス・電子回路製造業	650	金融商品取引業、商品先物取引業		
290	電気機械器具製造業	660	補助的金融業等		
300	情報通信機械器具製造業	670	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)		
310	輸送用機械器具製造業	680	不動産取引業		
320	その他の製造業	690	不動産賃貸業・管理業		
330	電気業	700	物品賃貸業		
340	ガス業	710	学術・開発研究機関		
350	熱供給業	720	専門サービス業(他に分類されないもの)		
360	水道業	730	広告業		
370	通信業	740	技術サービス業(他に分類されないもの)		
380	放送業	750	宿泊業		
390	情報サービス業	760	飲食店		
400	インターネット附随サービス業	770	持ち帰り・配達飲食サービス業		
410	映像・音声・文字情報制作業				

(事務局使用欄)

受付日	
受付番号	

中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金申請書添付資料一覧

法人用

1 [様式1] 中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金申請書		必須	<input type="checkbox"/>	
2 事業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類				
①	法人税確定申告を行っている	(ア)(イ)のいずれも (ア) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の法人税の確定申告書別表一(税務署の收受印等)の控え【写】 (イ) 直近の事業年度の法人税の確定申告書別表一(税務署の收受印等)の控え【写】((ア)を除く)	<input type="checkbox"/>	①~③の中から一つ
②	法人税確定申告を行っていない(③を除く)	公益法人等の設立について公的機関の認可等がわかる書類の【写】	<input type="checkbox"/>	
③	開業間もないため法人税確定申告を行っていない	履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	
3 事業収入が確認できる書類				
①	法人税確定申告を行っている(③を除く)	(ア)(イ)(ウ)のいずれも (ア) 2022年の対象連続月の合計事業収入(売上台帳の【写】など) (イ) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の比較連続月を含む事業年度の合計事業収入(法人事業概況説明書(両面)の控え【写】) (ウ) 直近の事業年度の合計事業収入(法人事業概況説明書(両面)の控え【写】)((イ)を除く)	<input type="checkbox"/>	①~③の中から一つ
②	法人税確定申告を行っていない(③を除く)	(ア)(イ)(ウ)のいずれも (ア) 2022年の対象連続月の事業収入(売上台帳の【写】など) (イ) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の比較連続月を含む事業年度の合計事業収入(事業年度の年間収入がわかる書類等の【写】) (ウ) 直近の事業年度の合計事業収入(事業年度の年間収入がわかる書類等の【写】)	<input type="checkbox"/>	
③	開業間もないため前年同期間との比較ができない	開業した月の翌月(開業日が月初めの場合は開業月)以降、2022年12月までの期間の月別事業収入がわかるもの(売上台帳の【写】など)	<input type="checkbox"/>	
④	②を選択した場合で、直近の事業年度が12か月に満たない(ただし、実施要領P9「要件3 事業収入要件」【特例】(1)開業特例①を選択しない場合は不要)	開業した月以降、直近の事業年度の決算期末までの月別事業収入がわかるもの(売上台帳の【写】など)	選択	<input type="checkbox"/>
4 [様式2] 誓約書		必須	<input type="checkbox"/>	
5 振込先口座が確認できる書類				
申請者名義の預金通帳の表紙と裏の見開き(カタカナでの名義・口座番号等が記載されている部分)の【写】		必須	<input type="checkbox"/>	

中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金申請書添付資料一覧

個人事業主用

1 [様式1] 中小企業者等燃料価格高騰対策緊急支援金申請書		必須	<input type="checkbox"/>
2 事業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類（個人番号を塗りつぶしたもの）			
①	事業収入による所得税確定申告を行っている	(ア)(イ)のいずれも (ア) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の所得税の確定申告書B第一表の控え(税務署收受印等)の【写】 (イ) 直近の事業年度の所得税の確定申告書B第一表の控え(税務署收受印等)の【写】 (ア)を除く)	<input type="checkbox"/>
②	収入を事業収入以外で所得税確定申告を行っている	(ア)(イ)のいずれも (ア) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の所得税の確定申告書B第一表及び第二表の控え(税務署收受印等)の【写】 (イ) 直近の事業年度の所得税の確定申告書B第一表及び第二表の控え(税務署收受印等)の【写】	<input type="checkbox"/>
③	開業間もないため所得税確定申告を行っていない	個人事業の開業届出書の【写】	<input type="checkbox"/>
3 事業収入が確認できる書類			
① 事業収入による所得税確定申告を行っている（③を除く）（ア、イの中から一つ）			
ア	青色申告者（所得税青色申告決算書に月別事業収入の記載がある）	(ア-1) (ア-2) いずれも (ア-1) 2022年の対象連続月の事業収入(売上台帳【写】など) (ア-2) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の合計事業収入(所得税青色申告決算書(P1~2)の【写】)	<input type="checkbox"/>
イ	白色申告者、青色申告者(所得税青色申告決算書がない、同決算書に月別事業収入の記載がない)	(イ-1) (イ-2) いずれも (イ-1) 2022年の対象連続月の事業収入(売上台帳【写】など) (イ-2) 基準年(2019年、2020年又は2021年)の合計事業収入(所得税の確定申告書B第一表の控え(税務署の收受印等)の【写】)(個人番号を塗りつぶしたもの)	<input type="checkbox"/>
② 事業収入以外で所得税確定申告を行っている（③を除く）（ア～ウのいずれも）			
ア	2022年の対象連続月の事業収入(売上台帳の【写】など)		<input type="checkbox"/>
イ	基準年(2019年、2020年又は2021年)の合計事業収入(所得税の確定申告書B第一表及び第二表の控え(税務署の收受印等)の【写】)(個人番号を塗りつぶしたもの))		<input type="checkbox"/>
ウ	【業務委託契約等収入のある者】 業務委託契約等収入の額の確認 ・雇用者ではない者との間で締結する業務委託契約等の契約書の【写】 ・基準年と直近の事業年度分の支払者が発行する支払い明細(支払調書、源泉徴収票など個人番号を塗りつぶしたもの)		<input type="checkbox"/>
③ 開業間もないため前年同期間の比較ができない			
	開業した月の翌月(開業日が月初めの場合は開業月)以降、2022年12月までの月別事業収入がわかるもの(売上台帳の【写】など)		<input type="checkbox"/>
④ ①または②を選択した場合で、直近の事業年度が12か月に満たない（③を除く。ただし、実施要領P9「要件3 事業収入要件」【特例】(1)開業特例①を選択しない場合は不要)			
	開業した月以降、2021年12月までの月別事業収入がわかるもの(直近の事業年度の所得税青色申告決算書(P1~2)の【写】、売上台帳の【写】など)		<input type="checkbox"/>
4 [様式2] 誓約書		必須	<input type="checkbox"/>
5 振込先口座が確認できる書類			
	申請者名義の預金通帳の表紙と裏の見開き(カタカナでの名義・口座番号等が記載されている部分)の【写】	必須	<input type="checkbox"/>
6 本人確認書類(例)運転免許証(両面)、運転経歴証明書、個人番号カード表面※【写】など(※顔写真のある面。裏面(個人番号が記載された面)は提出しないこと)		必須	<input type="checkbox"/>